

中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問） 版J

なまえ： _____

日づけ： _____

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- (1) 『法の精神』で権力を分けるしくみをとった、フランスの思想家はだれか
- (2) 私生活をみだりに公開されない権利を何というか
- (3) 1919年にドイツで定められ、世界で初めて社会権を保障した憲法を何というか
- (4) 核兵器を「持たず、つくらず、持ちこませず」という日本の方針を何というか
- (5) 人が生まれながらに持つ権利を、侵すことのできない永久の権利として保障する憲法の原則を何というか
- (6) 法律や命令などが憲法に違反していないかを、裁判所が判断する権限を何というか
- (7) 刑事裁判で、被告人の利益を守るために活動する弁護士を何というか
- (8) 内閣が国会の信任にもとづいて成り立ち、国会に対して連帯して責任を負うしくみを何というか
- (9) 第二審の判決に不服があるとき、さらに上級の裁判所に訴えることを何というか
- (10) 国会の委員会で、専門家や関係者から意見を聞くために開く会を何というか
- (11) 行政の仕事をむだのない効率的なものにするために、組織や規制を見直すことを何というか
- (12) 毎年1回、1月に召集され、主に次の年度の予算を審議する国会を何というか
- (13) 一つの選挙区から一人の代表を選ぶ選挙のしくみを何というか
- (14) 利益を目的とせず、福祉やまちづくりなどの社会貢献活動を行う民間の団体を何というか
- (15) 複数の政党が協力して内閣をつくり、政権を担当することを何というか
- (16) だれがだれに投票したかを、ほかの人に知られないようにするという選挙の原則を何というか
- (17) 地方公共団体が、収入の不足を補うために発行する借金の証書を何というか
- (18) 地方公共団体の間の財政の格差をおさえるために、国から配分される使い道の決まっていないお金を何というか
- (19) 内閣を組織して政権を担当する政党を何というか
- (20) 選挙で、落選した候補者に投じられた票を何というか
